

令和8年1月5日(月)

香川県計量検定所

蔭山 087-881-2517

## 商品量目立入検査(年末期)の結果がまとめました。

県民の皆さまが安心して商品を購入できるよう、お歳暮等で商品流通が多くなるこの時期に、スーパー等の店舗内でパック詰めされた生鮮食品類について、商品の内容量が表示どおりであるか、立入検査を実施しました。

その結果は、下記のとおりで、不適正商品率は、全国の昨年度同期の不適正商品率を1.4ポイント下回りました。

※不適正商品：計量法で定められた範囲を超えて内容量が不足している商品

(1) 実施期間 令和7年12月1日(月曜日)～12月10日(水曜日)

(2) 検査対象 県内全域(高松市は特定市、善通寺市は権限移譲のため除く。)の  
スーパー・マーケット等16店舗

(3) 結果

区分	検査店舗数	検査商品数	不適正商品数	不適正商品率(%)	全国の不適正商品率(%)
今回	16	855	2	0.2	-
昨年度同期	24	1,284	27	2.1	1.6

(4) 内容量不足の主な原因

① 商品の自然乾燥によるもの。

(5) 措置

- ① 不適正商品については、店頭から撤去させ、不足原因の究明と再計量などの改善措置を指導しました。
- ② 不適正商品率が15%を超える店舗はございませんでした。